

1. 衝突被害軽減ブレーキが作動しない状況の例

- ・ メーカーが定める作動速度を超える場合
- ・ 暗闇、逆光等のためカメラにより対象物を認知できない場合
- ・ 人や自転車の急な飛び出し、クルマの急な割り込み
- ・ 雨・雪・霧などの悪天候
- ・ 運転者がアクセルペダルを強く踏み込んだ場合



(※) 衝突被害軽減ブレーキは、「カメラ方式」「ミリ波レーダー方式」「赤外線レーザー方式」などがあり、車種やシステムにより作動条件に違いがあります。自動車に備えられた「オーナーズマニュアル」をご確認ください。

○ 国土交通省「衝突被害軽減ブレーキは万能ではありません！」【動画】

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_002954.html



○ 衝突被害軽減ブレーキ Q&A (JAF ホームページ)

<https://jaf.or.jp/common/safety-drive/new-technology/asv/faq>

2. 衝突警報、衝突被害軽減ブレーキが作動したということは・・・

①衝突の可能性がある場合、衝突警報が鳴ります。②それでも運転者がブレーキを操作せず、衝突を回避できないと判断される場合、衝突被害軽減ブレーキが作動します。このため、

- ✓ ①衝突警報が頻繁に鳴る → 日頃から衝突リスクがある運転をしている
- ✓ ②衝突被害軽減ブレーキが作動した → 衝突被害軽減ブレーキがなければ、衝突していた

と認識し、ご自身の運転を省みることが大切です。



※衝突被害軽減ブレーキが作動すると、乗員に大きな力(減速 G)がかかります。